

～同推だより～

出 会 い

【編集】
散岐地区同和教育推進協議会

【発行日】
令和4（2022）年9月25日
《第29号》



者団体の活動を支援するとともに、公民館や地域社会では、生きがいづくりや健康づくりの事業を積極的に取り入れていく必要があるかと思ひます。

（「鳥取市人権施策基本方針」より引用）

高齢者と人権

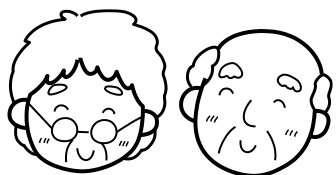
～高齢者が活躍できる社会づくりを～



散岐地区同和教育推進協議会
副会長 中村 晃

高齢者の増加に伴い、日常生活に介護や支援を必要とする人、また、一人暮らしの高齢者も年々増加しています。

介護を取り巻く状況も主たる介護者が高齢者という、いわゆる「老老介護」や、近年では介護のために仕事を辞めるといふ「介護離職」の問題も生じています。介護の長期化、養護者の高齢化による介護力の低下等とも相まって、養護者の心身の負担が重くなっている状況もみられます。そして、これらが起因して身体的虐待や心理的虐待、介護放棄等のいわゆる「高齢者虐待」の問題が生じています。



さらに、「高齢者を狙った詐欺等の犯罪」、最近では、悪質商法で被害に逢うケースや認知症等により判断能力が不十分な方の財産管理の問題等も増加しています。

しかしながら、高齢者は豊かな知識や経験、技術等を持ち合わせています。これらを生かして、今後、全ての高齢者の人格や個性が尊重されながら、高齢者が活躍できる機会の提供や、老人クラブ等の高齢

◆ 令和4年度 散岐地区同和教育推進協議会役員・評議員名簿 ◆

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会 長	野際 章人	評議員	下田 伸二	評議員	山田 幸弘	評議員	西尾 敦
副会長	中村 晃	//	山田 和志	//	下田 文彦	//	山田 敏義
//	山本 真裕美	//	北尾 述子	//	山田 修	監 事	平尾 典昭
推進員	前田 武志	//	大門 康裕	//	圓山 智則	//	前田 悟
//	小川 孝	//	湖山 晶子	//	倉持 正一	幹 事	林 千里
//	前田 千登世	//	浦田 文久	//	大谷 敏美		
//	宮内 尚子	//	久野 舞	//	中山 豊一		(26名)

差別の歴史から深く学ぶ

◇ 人権啓発視察研修会 ◇

人権啓発視察研修会を7月16日(土)、岡山県瀬戸内市邑久町虫明の長島愛生園で実施しました。

かつて、ハンセン病に対する我が国の隔離政策によって強制的に収容された歴史について、展示物や史跡の見学等しながら学習を深めました。

参加された方々の感想を掲載します。

●瀬戸内海にある島に作られ、橋が架かるまで正に完全に隔離された長島愛生園。ハンセン病について、歴史、国の施策、島での暮らし等、分かりやすく学芸員さんから説明を受け、よく理解できました。強制的に人権侵害を受けた人々の苦しみや悔しさは、想像を絶するものがあったと思います。研修に参加させていただき、多くの収穫がありました。

●約90年前に日本で最初の国立ハンセン病療養所として開設された長島愛生園を視察し、ハンセン病という病気の特徴、強制的な隔離政策が平成8年まで続き、その中でも入所者同士の結婚で子どもを持つことも許されない等、様々な人権侵害が行われてきたこと、ハンセン病患者

の人々に対する偏見や差別は本人だけでなく家族にまで及んだこと等々、多くを考えさせられました。



視察研修の様子

ハンセン病と長島愛生園

ハンセン病は、抗酸菌の一種によって引き起こされる慢性の感染症です。皮膚と末梢神経が侵され、時に他の臓器も侵されます。ハンセン病を起こす菌は1873(明治6)年、ノルウェーの医師G・A・ハンセンによって発見されました。

国立療養所長島愛生園は、1930(昭和5)年に日本で初めての国立療養所として誕生しました。その当時有効な治療法がなく、国の政策として療養所への隔離が行われました。そして、断種を前提にしての結婚、わずかな慰労金での患者作業、監房への収監等、とても療養の場所とは言えない状況がありました。

1943(昭和18)年、アメリカ合衆国で「プロミン」の劇的な有効性が確認され、やがて完全に治療させることができるようになりましたが、隔離政策は1996(平成8)年の「らい予防法」廃止ま

●僕は、ハンセン病の話を聞いた時、感染した人はどうして村から追い出されるのだろうと思いました。うつるのは嫌だけど、そんなに差別をしなくてもいいんじゃないかと思いました。

●ハンセン病については、昔の伝染病で差別があったという程しか知っていませんでしたので、長島愛生園を訪れてとても衝撃的でした。小学4年生の息子がどう受け止めたか少し不安でしたが、学芸員さんの話に時折うなずいたり、「怖い」とか言ったりして、感じるものがあったのだろうと思い、貴重な時間を過ごせたとありがたく思っています。

で続きました。

ハンセン病という病気は治っているにも関わらず、入所者はすでに高齢化しており、何らかの後遺症を有し社会復帰が困難な状況で、ほとんどが愛生園を「終の棲家(ついのすみか)」として生活されています。

2001(平成13)年「ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟」でハンセン病に対する理解は格段に向上しましたが、社会的弱者に対する偏見・差別は根強いものがあります。

愛生園には、患者運動による自治権の獲得や患者作業の廃止、長島架橋の実現、国賠訴訟での勝訴等、人間回復を目指した入所者の闘いの歴史が刻まれています。



納骨堂

～編集後記～

戦前から戦後にかけて、全国で「無らい県運動」が展開されて、鳥取県でも長島愛生園への強制収容が行われた歴史があります。

鳥取県民文化会館前には、『ハンセン病強制隔離への反省と誓いの碑』が設置されており、「県民の保健、衛生という大義の名のもとに、終生隔離され、遺骨となっても故郷に、家族のもとに帰れないという不条理があってはならない」と再び繰り返さないという県民の誓いが刻まれています。

(T. O)

